

<b>標 題</b>	<b>宍道湖西岸地区大区画ほ場整備により「小豆」の産地化を目指す！</b> <b>～出雲で小豆の栽培実証、実需者＋島根大学との連携も開始～</b>
------------	--

(ダイジェスト)

宍道湖西岸地区農村整備推進協議会は、高収益作物を模索するなかで県内需要が見込める「小豆」に着目し、京都府の先進事例を参考として昨年、地区内の畑地で小豆の省力機械化実証ほを設けました。その結果、湿害等により目標反収には届かないまでも、播種と収穫の機械化は概ね可能であることがわかりました（目標120kg、実績71kg）。

今年度は、さらに畑地に加えて小麦収穫後の水田で小豆の実証ほを設け、湿害対策試験に併せて品種比較試験も行い、米政策の見直しを鑑みた水田農業の新しい取り組みに挑戦するとともに実需者や島根大学と連携した小豆の産地化・商品化を模索することとしました。

島根県において小豆は、昔から正月の小豆雑煮や松江の和菓子など地域の食文化に欠かせない重要な作物であり、今では「ぜんざい発祥の地」として出雲市のまちおこしにも利用されています。

しかし、湿害に極めて弱く収量が低い上に、手収穫・手選別など手間がかかることから省力機械化体系の確立や安定栽培技術の確立が求められています。

こうした中、宍道湖西岸地区農村整備推進協議会（多久和修一会長、水田面積456ha）では米同様に機械化が可能な土地利用型で、米に比べて面積あたり収益の高い作物（高収益作物）かつ地元需要のある小豆を産地化することとしました（ほ場整備完了後の目標：小豆栽培面積166ha、販売額13千万円）。小豆の安定多収技術の確立や乾燥調製施設の整備等、課題は山積ですが、地域の実需者や島根大学と連携しながら知恵を出し合い、実需者ニーズにあったより良い品質の小豆を安定的に生産することを目指しています。

今年度は、小麦の収穫後の水田に小豆の実証ほを設け、湿害対策試験に併せて品種比較試験を行うとともに実需者や島根大学の参画により産官学一体となって小豆の産地化・商品化を模索することとしました。なお、今年度の取り組みの概要は、以下のとおりです。

1 小豆の安定生産技術の確立

- (1) 小豆実証ほの設置（7月～12月、2カ所）
  - ・ 湿害対策の実証（耕うん播種一発機械、明きよの積極設置）
  - ・ 品種比較の実証（中生：岩手大納言、晩生：丹波大納言等）
- (2) 各種実演会の開催（計2回、実需者や島根大学も参加）
  - ・ 「小豆播種実演会」（7月、実証ほ）
  - ・ 「小豆コンバイン収穫実演会」（11月、実証ほ）



2 実需者における小豆のニーズ把握、新商品の試作等

- (1) 「新しい出雲の特産、「小豆」振興を考える集い（仮称）」の開催（8月、平田）
  - ・ 小豆先進事例の講演（京都府）、生産者・実需者・島根大学との交流等
- (2) 「出雲の小豆で商品開発を考える集い（仮称）」の開催（2月、平田）
  - ・ 小豆を使った新商品等の試作（ぜんざい、和菓子、日本料理等）、試食会等